

## 消費生活相談

### パック旅行のトラブル

**相談**  
 来週出発のパック旅行を申し込んだ。その後、宿泊先が変更されることになったとの連絡を受け、その際提示された変更補償金はわずかであった。パック旅行を解約する気はないが、納得できない。

#### 処理

標準旅行業約款と旅程保証制度について説明し、約款に従った処理であればやむを得ないことを伝えるとともに、日本旅行業協会を紹介しました。

#### ワンポイント講座

事業者があらかじめ旅行内容(目的地や日程、費用など)を定め、参加者を募集して実施する旅行を主催旅行

# 2004 10月後半 カレンダー

- 16 土 秋の山野草展(17日まで、冠山総合公園)  
秋の星空観察教室(18時~20時30分、周防の森ロッジ)
- 17 日 全国一斉自然とふれあうネイチャーゲーム(9時30分~、冠山総合公園)  
大和地区体育大会(9時~、大和総合運動公園グラウンド)
- 18 月 健康相談、育児相談、歯の健康相談(9時30分~11時、室積公民館)
- 19 火 ポリオ生ワクチン予防接種(13時20分~14時、室積公民館)
- 20 水 離乳食教室(13時~15時、あいぱーく光)
- 21 木 禁煙セミナー(14時~16時、あいぱーく光)  
心配ごと相談(10時~15時、あいぱーく光)  
ポリオ生ワクチン予防接種(13時20分~14時、島田公民館)
- 22 金 健康相談(9時30分~11時、浅江公民館)
- 23 土 周南コンピュータ・カレッジ学校見学会(10時~12時30分)  
ニジガハマギクの植栽と園芸教室(9時45分~12時30分、冠山総合公園)
- 24 日 光市再発見、みんなで見よう!市民ツアー(9時~15時、市役所集合)  
光市文化祭(芸能祭・邦楽)(13時30分~16時30分、市民ホール)
- 25 月
- 26 火 光市文化祭(美術展・前期)(31日まで、9時~18時、文化センター)
- 27 水 ポリオ生ワクチン予防接種(13時20分~14時、三島公民館)
- 28 木 禁煙セミナー(14時~16時、あいぱーく光)  
人権相談、行政相談(10時~15時、あいぱーく光)  
健康相談、育児相談、歯の健康相談(9時30分~11時、三島公民館)
- 29 金
- 30 土 光市文化祭(文芸祭・短歌大会)(10時30分~15時30分、島田公民館)  
大和文化祭(31日まで、9時~16時、大和スポーツセンター)
- 31 日 まほろばフェスタinYAMATO(9時20分~、大和総合運動公園グラウンド)  
光市文化祭(文芸祭・川柳大会)(10時~、浅江公民館)  
光市文化祭(芸能祭・吟剣)(10時~16時、市民ホール)

## 国民年金Q&A

(一般的には、パッケージツアー)といえます。国が公示している標準旅行業約款によると、ツアーを主催する事業者は、天災などの不可抗力の場合を除き、旅行日程など重要な変更があった場合には、変更補償金を支払わなければならない。また、旅行者も旅行内容の変更が重要なものであるときには、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができま

**Q** 自営業の夫と結婚し、二人ともこれまで国民年金保険料を納めてきました。このたび夫が会社勤め、厚生年金の被保険者にな

りました。私は今までどおり自営業を続けますが、何か手続きは必要でしょうか。

**A** 特に手続をする必要はありません。あなたの年収が、130万円未満の場合、あなたは第3号被保険者となり、夫の会社を通じて種別変更の届出をすることになります。保険料は夫が加入している厚生年金制度から国民年金制度に対して拠出金として拠出されるので、あなたが自分で納付する必要はありません。

一方、年収が130万円以上の場合、これまでどおり第1号被保険者となるため、特に手続をする必要はありません。これまでと同様に国民年金の保険料を納付することになります。



ある方はすべて被保険者になることになっています。国民年金の被保険者は、次の3つに区分されています。

「第1号被保険者」日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の人であって、第2号被保険者、第3号被保険者、または適用除外となる人のいずれにも該当しない人  
 「第2号被保険者」厚生年金の適用事業所に勤務する会社員や公務員  
 「第3号被保険者」第2号被保険者によって生計を維持され、収入が一定額(年間収入130万円)に満たない配偶者(いわゆる被扶養配偶者)であって、20歳以上60歳未満の人

## 10月後半のごみ収集日

地区	資源ごみ	埋立ごみ	可燃粗大ごみ
浅江 (JR線路北側)	18日	25日	27日
浅江 (JR線路南側)	19日	12日、26日	27日
島田	19日	12日、26日	20日
光井	20日	13日、27日	20日
室積	21日	14日、28日	
中島田・三井・上島田・周防	22日	15日、29日	13日
岩田・塩田	可燃性 20日 不燃性 27日	ペットボトル 18日	25日 21日
三輪・束荷	可燃性 28日 不燃性 21日	ペットボトル 18日	25日 27日

## 不要品情報

問合せ 環境保全課 0833(72)1400内線200

### 譲りたい物品

ファンヒーター、学習机、漬物用壺、茶碗、自転車用子ども乗せカゴ、スピーカー、洗濯機

### 譲ってほしい物品

洗える着物・小物類、ロッキングチェア、子供服(男児・夏服)、田植え機、スクーター、レコードプレーヤー、パター